

団体登録

(※規定人数を満たしていること)

《規定人数》※ご利用の施設ごとに必要登録人数が異なります。

主競技場(体育館): 半面10名、全面:20名
卓球場(8台): 半面8名、全面:16名
剣道場・柔道場・弓道場:8名
プール:1コース:5名、半面10名、全面20名
多目的室:5名

団体登録には3つのカテゴリーがあります。

半数以上が【千代田区在住】

区民自主サークル
(在住団体)

特典

- ・3ヶ月前に3コマまで予約が入れます。(競合の場合は抽選)
- ・利用料金が減免(半額)されます。

半数以上が【千代田区在勤】

在勤団体

特典

- ・3ヶ月前に3コマまで予約が入れます。(競合の場合は抽選)

その他・在学

一般団体・在学団体

- ・予約は2ヶ月前から可能。

《用意する書類》 全部で5種類

- ① 団体登録申請書(区民)
*代表者、連絡責任者は別の方
- ② 構成員名簿
*区内在住者:
氏名、自宅住所、電話番号を記入
*在住者以外:
氏名、自宅住所(市区町村まで)を記入
※不特定多数のご利用は不可
- ③ 団体ご利用時の確認事項
*代表者の印鑑を忘れずに
- ④ 登録人数の半数名以上の区民カードのコピー
*当館発行の物。
有効期限が団体有効期限内で切れないこと
*区民カードはご本人が当館に来館し、免許証・保険証等で、千代田区の住所確認後、発行できます(無料)
- ⑤ 認定申請書(来館時に記入)

《用意する書類》 全部で4種類

- ① 団体登録申請書(在勤)
*代表者、連絡責任者は別の方
- ② 構成員名簿
*代表者、連絡責任者:
氏名、自宅住所、電話番号を記入
*代表者・連絡責任者以外の千代田区在勤の方:
氏名、会社の住所、会社の電話番号を記入
(在勤証明を提出されたメンバー)
*それ以外の方:
氏名、自宅住所(市区町村まで)を記入
※不特定多数のご利用は不可
- ③ 団体ご利用時の確認事項
*代表者の印鑑を忘れずに
- ④ 在職証明(登録人数の半数名以上分)
1) 千代田区の所在地が記載された社員証 or
千代田区の所在地が記載された保険証のコピーの提出(名刺不可)
※社員証と保険証のどちらにも住所が記載されていない場合は、受付係にご相談ください。
2) 又は、在職証明書の提出
※在職証明書とは、「社名・千代田区内の勤務所在地・勤労者名(半数以上分)」を記載した書類に、社判(角印 or 丸印)押印したもの(書式自由)

《用意する書類》全部で3種類

- ① 団体登録申請書(一般)
*代表者、連絡責任者は別の方
- ② 構成員名簿
*代表者、連絡責任者:氏名、
自宅住所、電話番号を記入
*それ以外の方:氏名、自宅住所
(市区町村まで)を記入
※不特定多数のご利用は不可
- ③ 団体ご利用時の確認事項
*代表者の印鑑を忘れずに

書類をスポーツセンター窓口へ持参

受付時間 20:00まで

(※承認が下りるまでに2~3日かかります。予約できるのは承認後)

※備品の貸出はありません(例:ボール・ゼッケン・音楽デッキ)等

《書類リンク先》 <https://www.spst-chiyoda.jp/facilities/>